

市 税 減 免 事 由 消 滅 届 出 書

尼崎市長 へ

令和 年 月 日

年度 固定資産税・都市計画税		納税義務者	住所	
照会番号	-		フリガナ	TEL
個人番号又は法人番号			氏名	() -

減免を受けようとする固定資産の明細

土地	所在地	地目	地積 (㎡)	課税標準額 (円)
	尼崎市			
	尼崎市			
	尼崎市			

家屋	所在地	家屋番号	種類構造	床面積 (㎡)	課税標準額 (円)
	尼崎市				
	尼崎市				
	尼崎市				

償却資産	所在地	尼崎市	資産種類	数量	取得価額 (円)	課税標準額 決定価格 (円)
			構 築 物			
			機 械 及 び 装 置			
	事業種別		船 舶			
			車 両 及 び 運 搬 具			
			工 具 器 具 及 び 備 品			
償却資産種類別明細書 別紙添付		合 計				

減免の 消滅事由	-----				
			土地	登記済年月日	年 月 日
	減免事由消滅年月日	年 月 日	家屋	() 年 月 日	年 月 日

上記の理由は、事実と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

職 氏名

※ 処理欄	1. 調査の結果、上記の事実と相違ないことを確認したので、減免を取り消します。				課長	管理係長	係長	係
	令和 年 月 日							
			土 地・償却資産		家 屋			
	固定資産税減免取消額				固定資産税減免取消額			
	都市計画税減免取消額				都市計画税減免取消額			
合計				合計				

- ご注意
1. 年度別に用紙を改めてください。
 2. 減免の事由が本書で書ききれないときは、別紙にして添付してください。
 3. 減免事由が確認できる書類を添付してください。

個人番号(通称:マイナンバー)又は法人番号の減免申請書への記載と本人確認書類の提示

固定資産税・都市計画税の減免適用事務を行うため、市税減免申請書の所定の欄に、個人番号(通称:マイナンバー)又は法人番号を記載する必要があります。また、マイナンバーを記載した場合は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第16条に基づき、本人であることを確認するため、番号確認(正しい番号であることの確認)と身元確認(番号の正しい持ち主であることの確認)が義務付けられています。

つきましてはお手数ですが、申請書の「個人番号又は法人番号」欄に、納税義務者のマイナンバー又は法人番号(納税義務者が複数おられる場合は、共有代表者のマイナンバー又は法人番号)を記載いただくとともに、マイナンバーを記載した場合は、下記の表にあるとおり、番号確認と身元確認をするための書類を提示してください。

また、申請書を郵送で提出いただく場合は、下記の書類の写しを添付いただきますよう、お願いします。

本人確認に必要な書類について

※下記の表のとおり、個人番号を確認するための書類(A欄)と、身元確認をするための書類(B欄)が、それぞれ必要になります。

A 番号確認に必要なもの (以下、①～④のいずれかの原本もしくは写しの提示)	B 身元(実存)確認に必要なもの (以下、①～③のいずれかの原本提示)
<p>① 個人番号カード (裏面:マイナンバーの記載がある面)</p> <p>② 通知カード</p> <p>③ 住民票 (個人番号の記載があるもの)</p> <p>④ 住民票記載事項証明書 (個人番号の記載があるもの)</p>	<p>① 個人番号カード(表面:氏名、住所、生年月日等の記載がある面)</p> <p>② 顔写真付き身分証明書(以下の中から、いずれか1点) 運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 等 (官公署から発行・発給された書類その他これに類する書類で顔写真の表示があり、氏名、生年月日又は住所が記載されたもの)</p> <p>③ 顔写真なしの身分証明書(以下の中から、いずれか2点) 公的医療保険の被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、身体障害者手帳 国税、地方税、社会保険料、公共料金の領収書、納税証明書 (いずれも提出時において、領収日付又は発行年月日が6ヶ月以内のもの) 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し(謄本・抄本も可)、母子健康手帳 (いずれも提出時において有効なもの又は発行・発給されてから6ヶ月以内のもの) 写真なし社員証、生活保護受給者証、恩給等の証書、医療受給者証、預金通帳の写し (いずれも提出時に有効なもの)</p>